

ECO 環境方針 ode

私たちはかけがえのない恵み豊かな環境を保全し、新たに良好な環境を創造しながら、これを将来の世代に引き継ぐ責務を担っています。

平塚市環境基本条例の理念に沿って「環境共生都市」の実現を目指す平塚市は、市民、事業者、行政が協働しながらそれぞれの責務を果たし、自然と人が共生した新たな地域社会の構築を進めます。

そのため、行政の先導的役割の重要性を深く受け止め、自らの事業活動に伴う環境負荷の低減と、汚染の予防に努めるとともに、環境の保全と創造に取り組みます。

〈行動指針〉

1. 環境に配慮した施策の推進

事業活動が環境に及ぼす影響を認識し、施策の策定、実施に当たっては、環境に配慮します。

2. 地球温暖化対策の推進

市域及び本市の事務事業から排出される温室効果ガスの排出抑制等を図るため、都市の低炭素化に向けた施策、事務事業の省エネルギー対策を推進します。

3. 廃棄物の削減

庁舎等から排出される廃棄物等の発生抑制・再使用・再資源化を推進し、「ごみゼロ」を目指します。

“Shirasagi”

“Kusunoki”

“Nadeshiko”

4. 職員の教育、訓練

主体的に環境活動に取り組むため、その基礎となる環境保全に関する教育や訓練を積極的に行い、必要な知識及び高い行動意欲を身につけます。

5. 継続的な改善

計画的に環境監査、システムの見直しを行い、環境マネジメントシステムを継続的に改善します。

6. 環境情報の発信

環境の保全と創造に関する活動を適切に進行管理し、その成果を公表します。さらに、市民、事業者による環境への取り組みが推進されるよう、環境情報を発信します。

平成24年4月1日

平塚市長

落合克宏